

【表1】会計別の決算

(単位:千円)

会 計 名		歳入決算額	歳出決算額	差引額
一 般 会 計		21,269,667	20,698,088	571,579
特 別 会 計	住宅資金貸付事業	13,117	13,487	230
	国民健康保険事業	6,056,334	5,825,298	231,036
	老人保健	6,216,266	6,202,787	13,479
	真鍋島直診施設	25,136	22,712	2,424
	へき地診療施設	7,767	4,471	3,296
	下水道事業	3,492,235	3,482,951	9,284
	相生墓園事業	35,883	35,471	412
	土地造成事業	55,063	54,848	215
	工業団地造成事業	101,913	101,886	27
	介護保険事業	4,546,262	4,257,155	298,107
	介護サービス事業	129,314	123,950	5,364
	計	20,679,890	20,125,016	554,874
企 業 会 計	水 道 事 業	1,313,891	1,255,082	58,809
	病 院 事 業	2,344,902	2,356,401	▲ 11,499
	※企業会計は収益の収入及び収益の支出			

繰出金の増額、臨時財政対策債の本格的な償還（借金の返済）が始まったことによる公債費の増加、さらに団塊世代の大量退職に備えた退職手当準備基金の積立金の増額です。一方で事務事業の重点化・効率化により普通会計における人件費は1.4%、建設事業などにかかる経費は21・8%、それぞれ前年度に比べて減少しており、また地方債現在高（借金の残額）は前年度に比べて9.3億円減少し財政健全化の取組みの成果が現れています。

新たな財政指標の導入について

平成19年6月に成立した「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」により、地方公共団体の財務状態を表す新しい財政指標が導入されました。（表2）

1 実質赤字比率

地方公共団体の一般会計等の赤字を指標化し、財政運営の深刻度を示します。笠岡市の普通会計は、歳入歳出の差し引きは黒字です。

2 連結実質赤字比率

全会計の収支を合算し、地方公共団体全体の赤字の程度を示します。笠岡市は全会計を合算しても赤字になりません。

3 実質公債費比率

借入金の返済額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示します。この指標は、平成17年度から公表されており、平成19年度は17・4%です。これは市債発行額を抑制した効果もありますが、算定方法の変更によるところも大きいので、今後も公債費負担の適正化への取組みは続けていかなければなりません。

4 将来負担比率

地方公共団体の一般会計の地方債（借入金）や今後支払うべき負担の残高の程度を現時点で指標化し、将来財政を圧迫する可能性を示します。笠岡市の数値は128・9%で、早期健全化基準値の350・0%を下回っています。

5 資金不足比率

公営企業の資金不足を、事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示します。笠岡

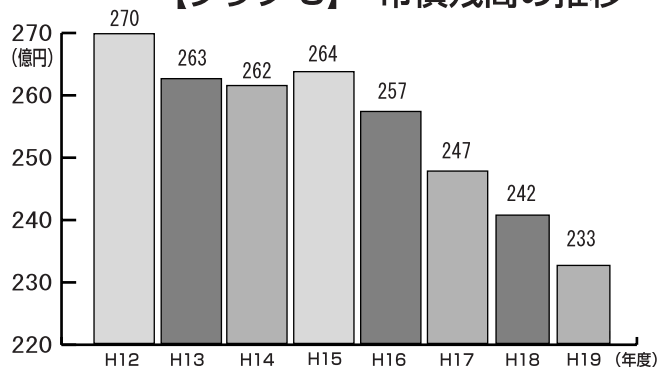
【表2】財政健全化判断指標（単位：%）

区 分	笠岡市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	12.87	20.00
連結実質赤字比率	—	17.87	40.00
実質公債費比率	17.4	25.0	35.0
将来負担比率	128.9	350.0	

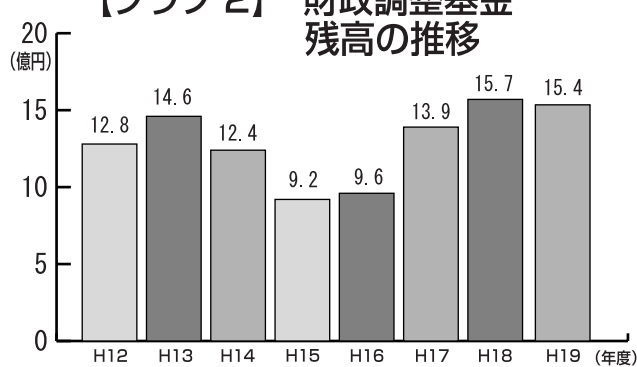
※ 普通会計：一般会計と特別会計のうち住宅資金貸付会計、へき地診療会計、相生墓園会計をまとめたもの

市においては、水道事業、病院事業、下水道事業、土地造成事業、工業団地造成事業が該当し、すべての会計において資金不足はありません。今後はこれらの指標をもとに引き続き財政健全化を推進し、笠岡市の更なる行財政改革に努めます。

【グラフ 3】市債残高の推移



【グラフ 2】財政調整基金残高の推移



決算の詳細は笠岡市ホームページに掲載します。http://www.city.kasaoka.okayama.jp

問合せ…財政課 ☎69-2126